

暮らし

ID 1034085
市ホームページが
リニューアルします

3月25日(予定)に市HPがリニューアルします。リニューアルに伴うセキュリティ強化のため、次の変更点があります。

▼携帯サイトの公開を終了します
セキュリティに脆弱性のある通信を使用するフィーチャーフォン(通称ガラケー)などで市HPを閲覧できなくなります。ご不便をお掛けしますが、パソコン・スマートフォンなど、閲覧可能な端末をご利用ください。

▼市HPのURLが変更となります
LGドメインを導入するため、市HPのURLが変更となります。

▼その他 詳しくは、市HPをご覧ください。

問 広報広聴課 ☎(632) 2028

ID 1006293
バンバ出張所・
パスポートセンターの
業務を休止します

3月23日(土)は、住居表示実施に伴うシステム更新のため、バンバとパスポートセンター(馬場通り4丁目・うつのみや表参道

スクエア5階)のほとんどの業務を休止します。

問 バンバ ☎(616) 1542、パスポートセンター ☎(616) 1544

ID 1032259
宇都宮市東京圏通勤・
通学支援補助金の
申請は3月31日まで

東京圏に通勤・通学する人の新幹線定期券購入費を補助しています。申請期限が近づいていますので、お早めに申請してください。

▼申請期限 3月31日。

▼補助額 定期券購入費の3分の1(1ヵ月最大1万円(定期券の有効期限が令和6年3月31日以前のもの)が対象)。

▼補助対象者 次のいずれかに該当する人。①令和5年4月1日以降に東京圏から本市に転入し、週の半分以上通勤・通学している②学校などを卒業後3年以内で、週の半分以上通勤する29歳以下の新卒者③学校などへ通学する29歳以下の学生など。その他、補助期間終了後に3年間、本市に居住する意思を有するなどの要件あり。

▼その他 補助対象者や申請方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。人口対策・移住定住推進室 ☎(632) 2115へ。

地域活動のデジタル化を支援します



デジタル活用アドバイザー 派遣支援制度



お手伝い
します

このコーナーでは、本市が提供する、日々の生活で使える便利なデジタルサービスを紹介します。今回は、自治会などの地域活動団体のデジタル化を支援する制度をご紹介します。

☎デジタル政策課 ☎(632) 2786

1 デジタル活用アドバイザー派遣支援制度とは

本市が地域活動団体に対し、LINEなどの導料で派遣する制度です。
入支援やスマホの安全な使い方などのデジ アドバイザーによる支援が可能な内容につ
ル活用について相談できるアドバイザーを無 いて、詳しくは、デジタル政策課へ。

2 このような悩みを解決するお手伝いをします

- ▼団体のみんなで LINE のグループ機能を使いたい。
 - ▼団体のみんなで YouTube を見ながら運動したい。
 - ▼所属団体の情報を Instagram で発信したい。
- さまざまなアドバイザーが皆さんの活動をお手伝いします。まずは気軽にご相談ください。

地域活動団体のデジタル化支援に協力いただけるデジタル活用アドバイザーを募集しています。登録方法など、詳しくは、うつのみやデジタルスクエア HP URL1 をご覧ください。



▲うつのみやデジタルスクエア HP

一条中学校跡地 民間提案施設の施設名称を募集中

☎NCC推進課 ☎(632) 2122

本市では、一条中学校跡地（一条1丁目）について、魅力ある利活用を行う事業者を公募により選定し、ヨークベニマルが整備を進めています（令和7年5月開業予定）。

施設を多くの人に知ってもらい、長く親しまれ、愛される施設となるよう、施設名称を募集します。

▼募集期限 4月15日。

▼募集方法 ヨークベニマルHP URL2の申し込みフォームに必要事項を入力。

▼その他 詳しくは、申し込みフォームをご覧ください。



▲申し込みフォーム



1027792

「人・農地プラン」の案を自由に見ることが出来ます

農業の担い手と農地の問題を解決するために作成した、市内21地区における「人・農地プラン」の案を縦覧できます。

▼縦覧期間 日程が決まり次第、市HPでお知らせします。

▼縦覧場所 農業企画課（市役所7階）、市農業公社（元今泉7丁目）、JAうつのみや営農企画課（戸祭元町3丁目）、JAうつのみや市内各営農経済センター。

▼その他 案に意見がある人は、縦覧期間中、直接、各縦覧場所でも、市長宛てに意見書を提出すること

ができます。

☎農業企画課 ☎(632) 2473

1029648 都市計画の素案を自由に見ることが出来ます

都市計画の素案 ①高度利用地区の変更（宇都宮駅西口大通り南地区）②市街地再開発事業の決定（宇都宮駅西口大通り南地区第一種市街地再開発事業）。

▼期間 3月4～18日（土・日曜日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所11階）。

▼日時 4月9日（火）午後6時～

▼会場 市役所14階C会議室。

▼その他 素案に意見がある人は、

縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、直接または郵送で、〒320-8540市役所都市計画課へ、市長宛てに意見申出書を提出することができます。

なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

☎都市計画課 ☎(632) 2642

1026674 結婚新生活支援事業の申請は3月29日まで

結婚後の新生活に必要な住宅取得や新居の家賃、引っ越し費用などの一部を補助しています。申請期限が近づいていますので、お早めに申請してください。

▼申請期限 3月29日。

▼補助額 婚姻届受理時の年齢が、夫婦ともに39歳以下且最大30万円。29歳以下且最大60万円（1世帯当たり）。

▼補助対象経費 令和5年4月1日～令和6年3月29日に支払った次の①～④の合計。①住宅の購入費（土地の購入費は除く）②賃貸住宅の家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料③引っ越し業者などへ支払った実費④住宅のリフォーム費。

▼その他 対象世帯や申請書類など、詳しくは、市HPをご覧ください。

☎人口対策・移住定住推進室 ☎(632) 2115

宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業 施行区域の住居表示を実施

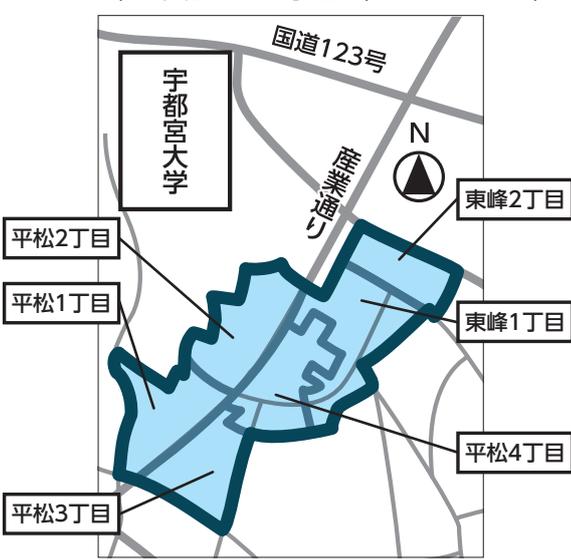
☎市民課 ☎(632) 2263

実施日以降、区域内の町名が変更になります。

▼実施日 3月23日（土）。

▼該当区域 峰町・東峰町・石井町・平松本町の各一部。

▼新町名（郵便番号） 東峰1・2丁目（〒321-0946）、平松1～4丁目（〒321-0936）。



市民活動助成事業の
助成団体を募集します

ID 1006192

本市では、NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体などの活動を財政的に支援するため、寄付金などを財源とした「市民活動助成事業」を実施しています。市民活動団体の新規事業の開始や事業拡充など、団体の自立化や活動の活性化にご活用ください。

助成内容

1 スタート支援コース 立ち上げて間もない団体が実施する新規事業を支援。

2 ステップアップ支援コース 活動を始めて約2年以上経過した団体が実施する新規・拡充事業を支援。

3 連携支援コース 1つ以上の団体と連携して行う新規・拡充事業を支援。

助成額 いずれも助成対象経費の2分の1以内（15万円以内）
2 30万円以内）。

助成対象 5人以上で構成され、規約または会則があり、公益的な活動を行っている団体。

審査 書類審査・公開プレゼン

テーション審査。

■ 申込期限 3月29日。

■ 申込方法 みんなでまちづくり課（市役所10階）、まちづくりセンター「まちぴあ」（元今泉5丁目）、各区・田・市民活動センター・地域コミュニティセンターなどに置いてある申請用紙（市田からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、みんなでまちづくり課 ☎(632) 2886へ。

ID 1027817
マイナンバーカードは
引越す前に
お受け取りください

マイナンバーカードを申請後、本市から発送される交付通知書（受け取りの案内はがき）が届いている人は、受け取る前に本市から他の市区町村へ引越すと、カードの申請が無効となり、引越す先の自治体で改めて申請が必要になります。転出手続きの前にマイナンバーカードを受け取ってください。受け取りの際には、交付通知書など必要な持ち物があります。

なお、マイナンバーカードは申請から交付通知書が届くまでに2カ月程度かかります。詳しく



▲市HP

4月1日は「市民の日」
家族・友人とお得に出掛けよう

市民憲章推進協議会事務局
(みんなまちづくり課内) ☎(632) 2886

「市民の日」記念のつどい

ID 1007496

- ▼日時 4月1日(月)午前11時45分～午後1時。
- ▼会場 オリオンスクエア。
- ▼内容 宇都宮市民憲章表彰や市政功労賞など、本市に貢献のあった人の表彰贈呈式や、宇都宮中央高等学校合唱部による記念コンサートなど。

協賛事業

ID 1007497

- ▼実施日 1～6 = 4月1日、7～9 = 4月2日。
- ▼施設・内容など 下の表の通り。免許証など、身分が分かる物の提示を求める場合があります。
- ▼その他 市民の日について、詳しくは、市田または54ページをご覧ください。

「市民の日」協賛事業一覧

施設	内容	問い合わせ
1 市営駐輪場 (JR宇都宮西口歩道上は除く)	無料開放、レンタサイクル貸し出し無料	道路保全課 ☎(632) 2513
2 宇都宮タワー (埴田5丁目・八幡山公園内)	入場料無料	八幡山公園 ☎(624) 0642
3 八幡山公園アドベンチャーU	ゴーカート1人5周まで無料(3歳～中学3年生。小学2年生以下、身長140cm以下の人は保護者同伴)	
4 市スケートセンター (城南3丁目)	入場料無料(市民のみ対象・貸し靴は有料)	市スケートセンター ☎(655) 6817
5 梵天の湯 (今里町)	梵天カード1ポイントプレゼント(有料利用者対象)	梵天の湯 ☎(674) 8963
6 アグリスパ (新里町丙・ろまんちっく村内)	小学6年生まで無料(3歳未満か、おむつをしている子どもは利用不可。小学3年生以下は保護者同伴)	ろまんちっく村 ☎(665) 8800
7 宇都宮美術館 (長岡町)	観覧料無料(市民のみ対象)	宇都宮美術館 ☎(643) 0100
8 旧篠原家住宅 (今泉1丁目)	入館料無料(市民のみ対象)	旧篠原家住宅 ☎(624) 2200
9 茂原健康交流センター (茂原町)	午前・午後の入館者各先着100人にアメニティグッズを無料配布	茂原健康交流センター ☎(654) 2815

くは、市☎をご覧ください。
☎市民課☎(632) 5266

コンビニ交付サービスを 休止します

3月23日(土)は、システムメンテナンスにより、コンビニエンスストアにあるマルチコピー機(キオスク端末)で住民票などを取得できるコンビニ交付サービスが利用できません。
ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

☎市民課☎(632) 2265、税制課☎(632) 2187

SNSで 市政情報を 確認できます

市公式X(旧Twitter)



ポストと呼ばれるメッセージを使ったコミュニケーションツールです。フォローすると、タイムライン上に、市☎の最新情報や緊急時の避難情報などが自動的に届きます。

ぜひフォローをお願いします。
▼アカウント
@city_utsumomiya

フォローは
こちら



市公式LINE

ライフスタイルの多様化を踏まえ、夜間や休日など24時間365日、いつでも、どこでも気軽に子育てや家庭ごみの分別などに関する問い合わせができるサービスを提供しています。
▼ID @utsumomiya-city

友だち追加は
こちら



☎広報広聴課☎(632) 2028

土地の無料相談会を 開催します

▼日時 4月2日(火)午前10時～午後3時。

▼会場 市役所14階C会議室。

▼内容 県不動産鑑定士協会による、不動産(土地・建物)の価格・地代・家賃・借地権の価格など、土地についての無料相談会。

▼申込方法 電話で、県不動産鑑定士協会☎(639) 0556へ。

☎都市計画課☎(632) 2567

住まい

引っ越しごみは 適正に処分しましょう

毎年3・4月は、入学や卒業、就職などに伴い、引っ越しをする人が多くなり、家電製品や大型家具などのごみが多くなります。ごみの不法投棄は、廃棄物処理法により禁止されていますので、引っ越しをする人は、市のごみの出し方、分け方を再確認し、計画にごみを処分してください。

「きれいなまち宇都宮」の実現のため、ご協力をお願いします。

☎廃棄物政策課☎(632) 2928



市動物愛護センター 「宮わんにゃんパーク」(竹林町)で 各種イベントを開催

☎生活衛生課☎(626) 1108

1 ステップアップ講座

▼日時 3月15日(金)午後1時30分～2時30分。
▼内容 佐々木美奈さん(獣医師・ドッグトレーナー)による、散歩時の引っ張り癖を軽減するための実践型ウォーキングレッスン。

▼対象 市内在住の犬を飼っている人と飼養犬(犬の正しい飼い方・接し方教室を受講した人を優先)。

2 犬の正しい飼い方・接し方教室

▼日時 3月20日(水・祝)。パピークラス=午後1時～2時、成犬クラス=午後2時15分～3時15分。
▼内容 県警察犬訓練所の訓練士による、犬のしつけの基本を学ぶ教室。

▼対象 市内在住の犬を飼っている人と飼養犬。これから飼う予定の人の参加も可。

■定員 各先着5組。

■申込期限 1 3月11日 2 3月15日。

■申込方法 電話で、生活衛生課へ。

3 週末ふれあい譲渡会

▼日時 3月9日(土)午後1時～3時。
▼内容 新しい飼い主を待っている動物と触れ合う。
▼申込方法 当日、直接、会場へ。
▼その他 譲渡を受ける際には、条件などがあります。

トピック TOPIC 宮わんにゃんパーク公式Instagramをチェック!

譲渡動物や迷子動物の情報を掲載しています。

▼アカウント

@utsumomiya_miya.wan.nyan.park



▲宮わんにゃんパークInstagram

住まい

ID 1002610
**給水装置や排水設備工事は
 事前に上下水道局への
 申請が必要です**

建物の新築や増改築、解体などの工事に伴い、給水装置や排水設備の工事（宅地内の上下水道接続工事や改造工事など）を行う場合、市指定の工事店を通し、事前に上下水道局へ申請が必要です。

指定の工事店以外で工事を行うと違反工事となり、工事をやり直していただくことがあります。

また、適正な手続きを行わなければ、上下水道使用料が正しく請求されないことがあります。

指定工事店については、市庁をご覧ください。工事の手続きについて、詳しくは、工事受付センター ☎(633) 3164へ。

ID 1005648
**市営住宅の入居者
 3月の募集**



▼受付日時 3月7日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター（中央

1丁目・東急コミュニティー）。

安全・安心

ID 1022536
**車両火災消防訓練
 を実施します**



交通機関の関係者や利用者に火災予防意識の一層の普及を図り、災害発生時の対応に万全を期すため、3月7日までの春季全国火災予防運動に合わせて、車両火災消防訓練を実施します。

▼日時 3月7日（木）午前10時30分～11時30分。

▼会場 東武宇都宮駅（宮園町）。

▼内容 東武宇都宮駅構内で車両火災が発生したことを想定し、東武宇都宮駅関係者、消防職員、消防団員などが連携を図り、消火・救出・救護訓練を実施。

問 中央消防署 ☎(625) 3453

▼抽選会 3月11日（月）。
 ▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各区・圏などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
 問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

**3月1～7日は春の全国火災予防運動
 火災から大切な生命・身体・財産を守ろう**

ID 1015701
 問 消防局予防課
 ☎(625)5505

本市では、令和5年に110件の火災が発生し、そのうち住宅火災が40件（約36%）を占めています。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たって、火の取り扱いには十分注意しましょう。

火を消して 不安を消して つなぐ未来
 (2023年度全国統一防火標語)

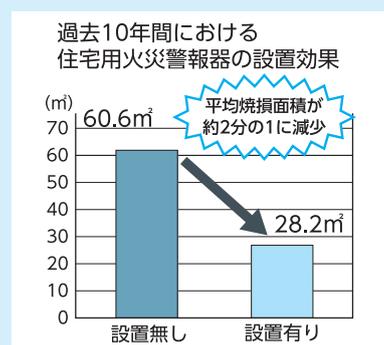
住宅防火 いのちを守る10のポイント

- 4つの習慣** **ID 1003301**
- ▼寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ▼こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ▼コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策**
- ▼ストーブなどは安全装置の付いた機器を使用する。
 - ▼住宅用火災警報器は定期的に点検、10年を目安に交換。
 - ▼寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。
 - ▼消火器などを設置し、使い方を確認する。
 - ▼お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を日頃から確保し備える。
 - ▼防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置効果 **ID 1003306**

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置することが義務付けられています。設置することで、火災被害を抑えることができます。

住宅用火災警報器維持管理PR動画 URL1



ご自宅の住宅用火災警報器は作動しますか

■点検方法（ボタンを押したり、ヒモを引いたりした時の動作）

正常の場合

正常を知らせるメッセージまたは警報音が鳴ります



電池切れ、故障の場合

音がならないまたは「故障です」などのメッセージが鳴ります

